

回 覧

令和6年4月9日

各 位

区 長（自治会長）

ゴミゼロ運動の協力について

毎年ご協力をいただき、道路や空地等に散乱する空き缶、空きビンなどの収集を行うゴミゼロ運動が、6月2日の日曜日に市内一斉に行われます。

つきましては、当区（自治会）もこの運動に参加して地域内道路等に散乱する空き缶・空きビンなどの収集をボランティアにより行いたいと思いますので、ご多用の折りとは存じますが、ご協力下さるようお願いいたします。

記

1 日 時 令和6年6月2日（日） 午前 8 時 30 分から

2 集合場所 柿餅公民館

家庭内における可燃ゴミ・缶・ビン等は市指定の収集日に搬出されるようお願いいたします。また、小枝・雑草及び自転車等の粗大ゴミの回収は行いません。
市指定のゴミ袋も使用できますが、なるべく配布した袋をご利用ください。

※回収の際には、ゴミの種類ごとに分別をお願いします。

柿餅防災からのお願い（5月）

（柿餅自主防災部会 発行）

柿餅区 防災訓練

安否確認・報告訓練

6月2日 8:00 ~ 8:30

自宅に安否確認の旗を掲出してください。

班長は旗の確認をして公民館へ報告してください。

今年も昨年同様、ごみゼロの日に合わせて防災訓練の安否確認・報告訓練を行います。詳しくは「大規模災害安否確認・報告訓練の実施について」を参照ください。

今年も大網白里市ごみゼロの日が防災の訓練日と覚えてください。

安否確認用の旗は昨年に皆さんの手元にお届けしました旗を使います。

今年も8時に防災があったと仮定して防災訓練を行いますのでご協力をお願いします。

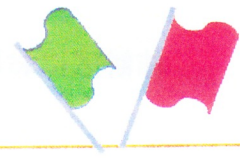
班長は速やかに旗の有無を確認して公民館まで報告をお願いします。

今年は1月1日から能登の地震があり、先日は台湾での地震も発生しており、災害時の安否確認の重要性が報告されています。災害があった場合に速やかに皆様の安否確認を行えるような体制づくりのご協力をお願いします。

大規模災害時安否確認・報告訓練の実施について

令和6年度柿餅区防災部会災害対策訓練の実施

- 実施日時
令和6年6月2日（日）午前8時から8時半までの間
- 実施場所
各班内及び柿餅公民館
- 訓練参加者
柿餅区会会員全世帯
- 訓練内容
大規模災害時安否確認旗の掲出、確認、報告訓練及び徒歩避難訓練
- 訓練想定
令和6年6月2日（日）午前8時に柿餅区内でも震度7を観測する大規模地震が発災し住宅家屋等の倒壊や液状化による道路の損壊、停電、断水状態となり、携帯電話を含め通信網も遮断される被害が発生した。
- 訓練内容
 - 【住民安否確認】
 - ア 全世帯（柿餅区会会員世帯）
在宅家庭では家人の安全確認を行い負傷者の救護の有無等を判断し配布されている安否確認旗（青又は赤のいずれかの旗）を自宅の確認しやすい場所に掲出する。
 - イ 各班長
安否確認旗の掲出状況を確認し、柿餅公民館に設置される柿餅区災害対策拠点の防災部会長あて報告を行う。
 - 【徒歩避難訓練】
家屋の倒壊等により避難の必要性がある場合を想定し柿餅公民館までの避難訓練を行う。
※ 本来の避難場所は増保北小学校、大網アリーナ、中部コミュニティセンターとなっているが、当日は柿餅公民館を避難場所として想定するもの。

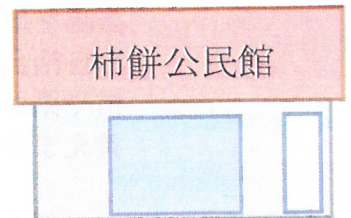


安否を旗で知らせよう

本訓練は「令和6年度ゴミゼロ運動に伴う区内一斉清掃活動」と兼ねて行うもので、各班で実施する安否確認旗掲出及び情報集約結果の報告並びに徒歩避難を兼ね柿餅公民館までの経路上における清掃活動を行ってください。



柿餅区災害対策拠点



安否確認旗掲出、情報集約訓練 → 報告、徒歩避難を兼ねて公民館までの経路上の清掃活動を

令和6年5月10日

柿餅区における大規模災害時の安否確認に関するルールについて

柿餅区防災部会長

1 安否確認の意義と事前対策の必要性

震災、水害など大きな災害に見舞われたときに、地域住民や関係者などの生存や現在の状況を確認することを意味します。

自力での移動が難しい一人暮らしの高齢者をはじめ、家族や隣人、友人、地域の構成員などの無事を確認し、安全な環境を確保することが大切です。

負傷している場合は救急車を呼ぶ必要があり、安否が確認できない場合は救出を急がなければならない可能性もあります。

このため安否確認は素早く行う必要があり、その方法として電話やメール、SNS、通信事業者が提供する災害用伝言ダイヤル等が用いられますが、個人間における安否確認であればこれらの方法は有効であると言えますが、自治会のように大人数の安否確認を行う際は一人一人に連絡をするのは非効率なうえ災害時には電話が繋がらないこともあり安否情報の集約に膨大な時間と手間が必要になる可能性が高く事前に対策を講じる必要があります。

2 自治会が安否確認を行う重要性

大規模な震災や水災等による緊急事態やパンデミックなどの異常事態が起きたときは最も身近で接している近隣住民などの情報をもとに自治会が安否確認を行うことが重要です。

1955年1月に起きた阪神・淡路大震災では6,400人以上の死者、行方不明者が出ました。一方で倒壊した建物から救出された人の約8割は近隣の住民などによって救出されています。このことから近隣の人同士のつながりが自然災害時に重要であることがわかります。

災害から身を守るためには国や県、市町村による公助はもちろん大事ですが、自分の身を守る自助、近所の人と助け合う共助が大切です。

なかでも平時から地域で起こりそうな災害を把握し、防災や被害者の安否確認を地域の人と協力して行う仕組み作りは欠かせないものです。

自治会が地域の人々の協力を含め素早く正確な安否確認を行い、発災後の市や県が行う自治体活動に資する情報提供を行うことは重要な対策であると言えます。

3 自治会での安否確認の方法

非常時に備えて自治会で住民の安否確認をどのように行うかあらかじめ決めておく必要があります。

柿餅区防災部会では設立時から住民の安否確認の重要性を強く認識しその方法について検討を行った結果「旗の掲出」による安否確認を行うことといたしました。

この度、柿餅区会入会世帯に「緑」「赤」の2色で1セットの旗をお配りし、大規模な地震や水害発生時に下記要領に基づき各家庭の安否状況をお知らせいただくことといたしました。

(1) 安否確認旗掲出基準及び掲出方法

大規模地震、水害、大規模台風等の事前災害発生時には可能な限り早期に在宅者の状況を確認し、安否確認旗を掲出してください。

掲出基準・方法及び注意点は以下のとおりです。

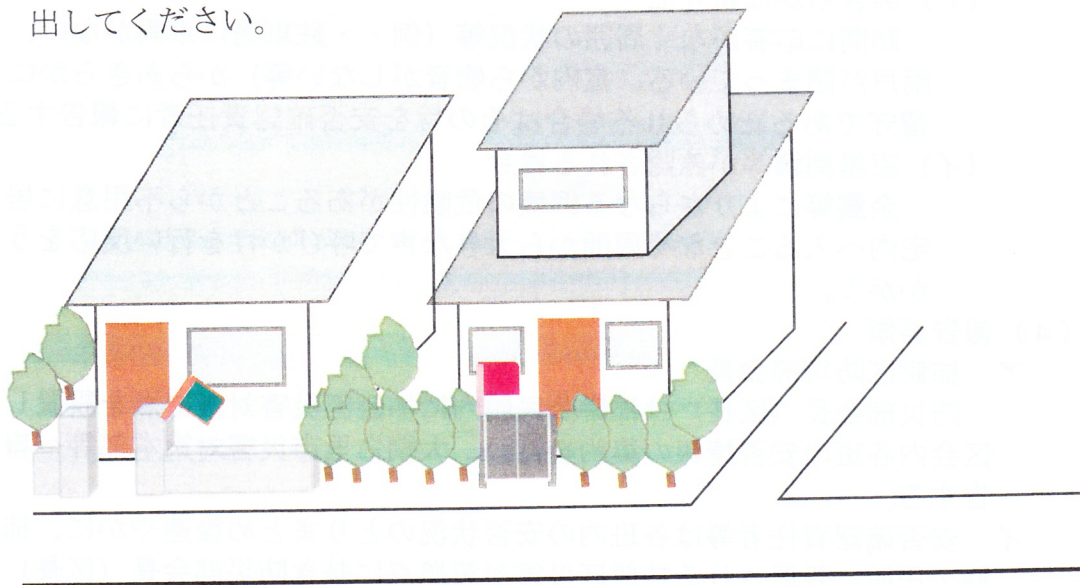
安否確認旗掲出基準

安否状況	掲出旗
居住者にケガ等はなく、無事である場合	緑色
居住者にケガ人等があり 何らかの助けを要する場合	赤色

なお、災害規模によって旗の掲出に迷った場合は積極的に掲出を行ってください。

【掲出方法】

各居宅の玄関先など表から確認しやすい場所に風等で飛ばされないよう掲出してください。



【注意点】

- ① 避難所へ避難する際は旗を掲出してから避難してください。
- ② 赤旗を掲出される場合に可能な限り隣近所の方に状況をお知らせください。

(2) 安否確認者及び報告要領

ア 安否確認責任者

安否確認責任者は各班長をもって当て、班員からの情報及び自らの確認情報をとりまとめ、防災部会長に報告する。

イ 安否確認副責任者

安否確認副責任者は各班の副班長をもって当て、安否確認責任者（班長）を補佐して班内の安否確認を行う。また、安否確認責任者に事故ある場合に責任者の任を代行する。

ウ 班員

各班に居住する世帯は積極的に自宅周辺の安否状況に関する情報収集に務め、安否確認責任者（班長）に報告を行う。

(3) 赤旗掲出及び不掲出宅に対する対応要領

ア 赤旗掲出確認時

安否確認者が赤旗掲出世帯を確認した場合は掲出宅を訪問し負傷者の有無をはじめ必要とする支援内容について聴取し安否確認責任者に報告を行う。

この際直ちに負傷者を医療機関等へ搬送が必要な場合は直接救急車の要請を行う。

イ 不掲出宅

旗の掲出が確認できない家を確認した場合は同宅を訪問し家人の在宅状況を確認する。

(ア) あきらかな留守宅

訪問に応答がなく周囲の状況等（例・・・駐車場に車両がない、雨戸が閉まっている、室内から物音がしない等）からあきらかに留守である認められる場合はその旨を安否確認責任者に報告する。

(イ) 家屋倒壊等が確認される場合

余震等によりさらなる倒壊の危険性があることから不用意に居宅内へ入ることなく周囲から大きな声で呼びかけを行い反応をうかがう。

(4) 報告要領

ア 柿餅区防災部会長

防災部会長（区長）は柿餅公民館内に柿餅区災害対策拠点を設置し区内各班の安否情報の集約を行い、大網白里市災害対策本部等へ報告する。

イ 安否確認責任者等は各班内の安否状況のとりまとめ後速やかに、柿餅公民館に設置される柿餅区災害対策拠点に赴き防災部会長（区長）に報告する。

子 第 3 1 8 号
令和6年4月25日

各区（自治会）長 様

大 網 白 里 市 長
（ 公 印 省 略 ）

「ひすいかい子ども食堂のニコニコ弁当」のチラシについて（依頼）

新緑の候、貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から市児童福祉行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、子どもの貧困対策の一環として、また、子どもの居場所づくりとして位置づけされる「子ども食堂」に関して、周知を図っております。


このたび、社会福祉法人 翡翠会から「ひすいかい子ども食堂のニコニコ弁当」の周知依頼がありましたので、ご多忙のところ恐縮ですが、貴区（自治会）の皆様にはチラシを回覧くださるようお願いいたします。

【問い合わせ先】

子育て支援課 児童家庭班

TEL 70-0331

2024年度
(令和6年度)

協賛 Rotary  大網ロータリークラブ



ひすいかい 子ども食堂 の ニコニコ 弁当

70食
限定

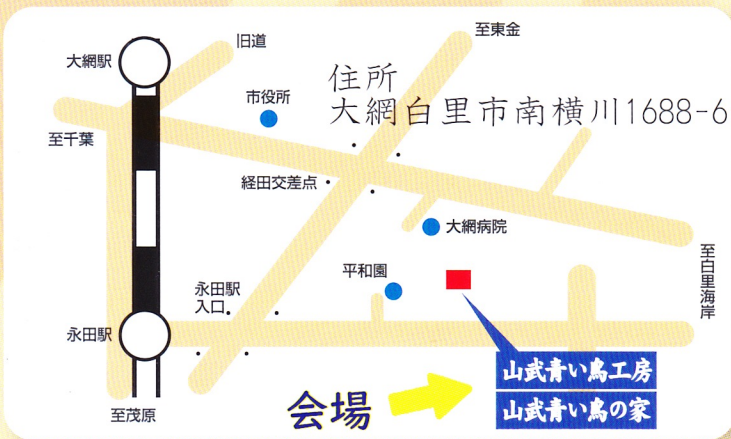


開催日程 (年4回)

- ① 5月12日(日)
- ② 11月10日(日)
- ③ '25年1月12日(日)
- ④ '25年3月9日(日)



市内在住中学生以下**無料**
(高校生以上は500円をいただきます)



場 所 山武青い鳥工房
開催時間 11:00~12:30

質問などお気軽にお問い合わせください

☎ 0475-72-9806 法人事務局 平日9~17時



社会福祉法人
翡翠会

アンケート

記入日 月 日

当日この用紙持参の方にはオマケ食材をお渡しいたします

- ・これまでのご利用回数は? 初めて ・ ____回目
- ・家族構成を教えてください 大人 ____名 / 子ども ____名
- ・次回もご利用されますか? する・しない・分からない
- ・食べたいメニューは? _____

リサイクル回収倉庫の利用について

市では、限りある資源を有効活用し、ものを大切にする3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組に努めているところです。

今後とも積極的にリサイクル倉庫を利用していただき、資源再生利用等のご協力をお願いいたします。

回収できるもの

※回収対象は変更になる場合があります。

- ・雑誌（週刊誌、書籍等）
- ・新聞
- ・段ボール（汚れが著しいものは不可）
- ・飲料用紙パック（中がアルミコーティングされたものは不可）
- ・衣類（スーツ、ダウンジャケットは可。
靴、布団類、和服、作業着は不可）
- ・食品トレイ（納豆やカップラーメン等の臭いがついている容器や卵パック、色付き・硬質容器等は不可）
- ・雑がみ（※詳細は裏面をご覧ください）

ルールを守って
利用してね！



リサイクル倉庫設置場所

- 大網白里市役所
- 中部コミュニティセンター（休館日の利用はできません）
- 農村ふれあいセンター（休館日の利用はできません）
- 白里出張所

※利用時間は午前8時30分から午後5時までです（年末・年始を除く）

※事業者は利用できません。

※倉庫に持ち込む場合は、紐などで十文字に縛って頂き、ガムテープなどの使用はご遠慮下さい。

問合せ

地域づくり課 環境対策班

電話 0475-70-0386

雑がみとは

家庭には新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外にもリサイクルできる紙・板紙や紙製品が多くあります。それらの古紙を総称して“雑がみ”と呼びます。

具体的には、不要となった投込みチラシ、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などです。

雑がみも大切な紙資源

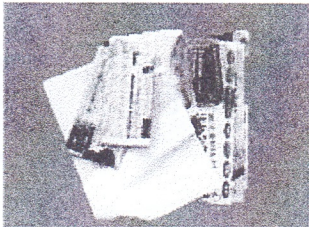
紙・板紙や紙製品には、リサイクルできない紙類があります。

リサイクルできない紙類や異物は、可燃物に出してください。

石鹸や洗剤などの香りがついてるものや、レシートやFAX等の感熱紙はリサイクル出来ません。

主な雑がみの例

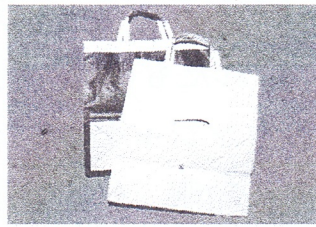
投込チラシ



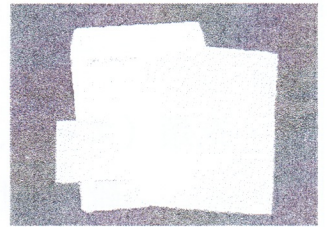
包装紙



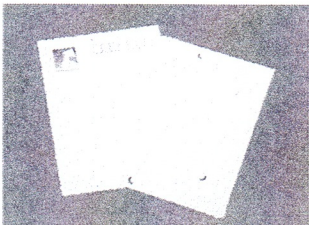
紙袋



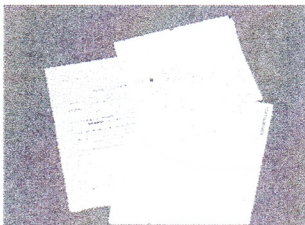
封筒



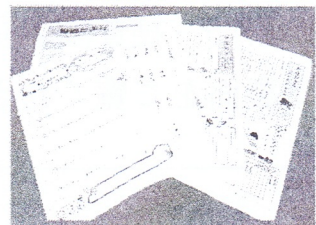
はがき



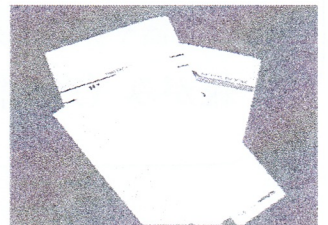
ダイレクトメール



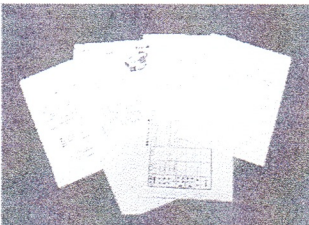
学校配付のプリント



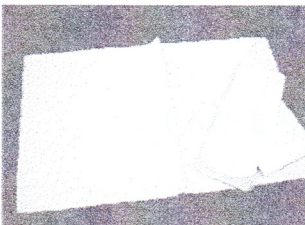
ノート



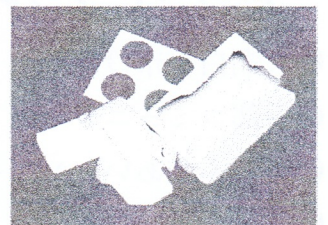
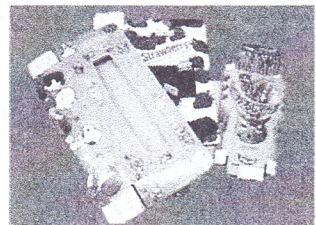
使用済みのコピー用紙



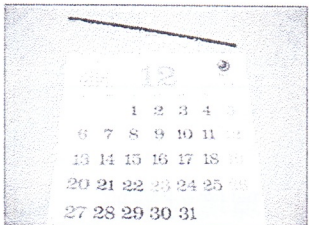
メモ用紙・紙製ファイル



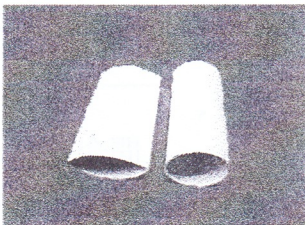
ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱



カレンダー



トイレトペーパーの芯



※ ファイル・バインダー・カレンダーなどの金具やダイレクトメール等のビニール包装は取り外しましょう。

回覧

プラスチック製品の回収BOXを設置しました。

家庭から排出されるごみの多くは、生ごみ、プラスチック類、紙類となっております。

令和6年度4月より、試験的に市役所本庁舎及び白里出張所(リサイクル倉庫)に製品プラの回収用BOXを設置しましたので、リサイクル倉庫ご利用の際に併せてご利用ください。

○回収できるもの(以下のすべてに当てはまるものが○)

- ・全体がプラスチックのみでできているもの
- ・底や裏面にPP(ポリプロピレン)やPE(ポリエチレン)と書かれているもの
- ・汚れの付いていないもの



回収できるものの例



ボウル



バケツ



ちりとり



ごみ箱



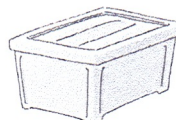
風呂いす



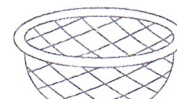
洗面器



洗濯かご



衣装ケース



ザル

×回収できないもの

- ・プラスチック以外の素材が付いているもの
- ・PP(ポリプロピレン)やPE(ポリエチレン)の表示がないもの
- ・素材がわからないもの又は汚れのひどいものはご遠慮ください。

問い合わせ先
大網白里市地域づくり課 環境対策班
TEL: 0475-70-0386
FAX: 0475-72-8454

助け合う 心がきずく 楽しい増穂



増穂キッズクラブとポッチャで遊ぼう(P6に掲載)

主なもくじ

増穂ふくしまつり.....	2	地域の安全・安心	8
見守り活動.....	3	福祉施設支援・その他	9
ウォークラリー・いきいきサロン.....	4	小学校支援.....	10
地域住民の親睦.....	5	お知らせコーナー・支部写真展.....	11
みんなで健康づくり.....	6	研修会・資源回収.....	12
ふれあい交流.....	7		

あなたの自転車が 狙われています。



増穂交番

○「自転車用コインパーキングに入れたから
鍵を掛けない」はダメ!

お金を入れれば誰でも持って行けます

○「すぐに戻る」「面倒だから鍵を掛けない」はダメ!

すぐに戻る場合でも鍵を掛けましょう

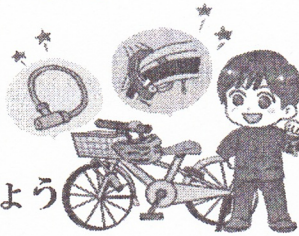
○「自宅敷地内なら大丈夫」はダメ!

自宅敷地内であっても油断せず、鍵を掛けましょう

○「鍵は掛けた!でも盗まれた!」って
こともある

備え付けの鍵のほかにワイヤー錠をする

など、ツーロックで盗難対策を実施しましょう



東金警察署

0475
54-0110

増穂交番

電話de詐欺被害防止!

自宅の電話機にひと工夫!
電話de詐欺の被害を防ぎま
しょう。

☎留守番電話設定・番号通知サービスの
設定を!

☎不審な電話がかかってきたら、
すぐに電話を切って、警察に通報
しましょう!



東金警察署公式Xアカウント
東金警察署安全安心情報配信
<https://twitter.com/Toganepolice>



フォロー
お願いします♪



千葉県警察公式
Instagramアカウント
<http://www.instagram.com/chibakenkei/?hl=ja>



回覧

令和6年5月9日

増穂地区在住の皆様へ

大網白里市社会福祉協議会
増穂支部長 永野 和子

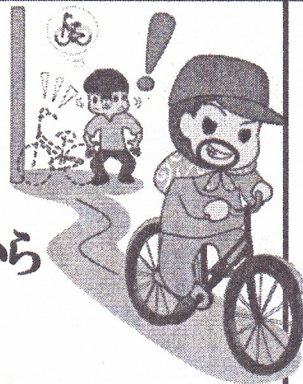
「ふくしますほ」39号の配布について

日頃から社協増穂支部の活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、私たちは増穂地区の皆様へ、令和5年度に実施した、事業のご報告と活動内容を知っていただくため「ふくしますほ」39号を発行しましたので、ぜひご覧いただくようお願いいたします。

「一世帯一部」お取りください。

あなたの自転車が狙われています。



増穂交番

○「自転車用コインパーキングに入れたから鍵を掛けない」はダメ!

お金を入れれば誰でも持って行けます

○「すぐに戻る」「面倒だから鍵を掛けない」はダメ!

すぐに戻る場合でも鍵を掛けましょう

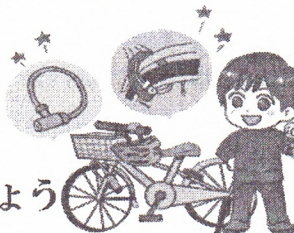
○「自宅敷地内なら大丈夫」はダメ!

自宅敷地内であっても油断せず、鍵を掛けましょう

○「鍵は掛けた!でも盗まれた!」ってこともある

備え付けの鍵のほかにワイヤー錠をする

など、ツーロックで盗難対策を実施しましょう



東金警察署

0475

54-0110

増穂交番

電話de詐欺被害防止!

自宅の電話機にひと工夫!
電話de詐欺の被害を防ぎましょう。

☎留守番電話設定・番号通知サービスの設定を!

☎不審な電話がかかってきたら、すぐに電話を切って、警察に通報しましょう!



東金警察署公式Xアカウント
東金警察署安全安心情報配信
<https://twitter.com/Toganepolice>



フォロー
お願いします♪



千葉県警察公式
Instagramアカウント
<http://www.instagram.com/chibakenkei/?hl=ja>



ふれあいネットワーク

ふくし

ま

ほ

す

2024.4

No.39

令和6年4月

助け合う 心がきずく 楽しい増穂



増穂キッズクラブとポッチャで遊ぼう(P6に掲載)

主なもくじ

増穂ふくしまつり.....	2	地域の安全・安心	8
見守り活動.....	3	福祉施設支援・その他	9
ウォークラリー・いきいきサロン.....	4	小学校支援.....	10
地域住民の親睦.....	5	お知らせコーナー・支部写真展.....	11
みんなで健康づくり.....	6	研修会・資源回収.....	12
ふれあい交流.....	7		